

## 変更契約情報

|         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 請負人     |           | ㈱宝栄建設 代表取締役 相原 和行   |
| 工事名     |           | 西流下7号中央7号準幹線及び枝線築造工事  |
| 変更前     | 原請負金額     | 22,274,700 円  |
|         | 原契約締結年月日  | 平成 17 年 7 月 20 日  |
|         | 工 期       | 平成 17 年 7 月 20 日から 平成 18 年 3 月 20 日まで   |
| 変更後     | 変更後請負金額   | 19,043,850 円 増(減)額 3,230,850 円  |
|         | 変更契約締結年月日 | 平成 18 年 2 月 13 日  |
|         | 工 期       | 平成 17 年 7 月 20 日から 平成 18 年 3 月 20 日まで   |
| 変 更 内 容 |           | <p>地下埋設調査及び宅内ます位置確定により管きょ延長をL=28.65m減工しL=296.75mとする。</p> <p>また、県道部の舗装復旧について既設舗装にコンクリートが施工されており道路管理者と協議した結果、下層路盤工をコンクリートで復旧する事と施工後の沈下防止の為自然転圧期間を取るよう指導されたので本工事では仮復旧までとし本復旧 A=1,738㎡を減工する。</p> <p>なお、各工種の数量の増減は別紙設計対照表のとおり変更する。</p> |